

平成30年8月27日

生 徒
保 護 者 様

京都府立東舞鶴高等学校長

諸費（後期分）の納入について

平成30年度 諸費（後期分）を下記のとおり納入期限までに納入してください。

記

1 金 額 裏面のとおり

※ 兄弟姉妹在学の場合、PTA会費については、前期分は全生徒に納入していただき、後期分は、納入していただかない形で調整させていただきます。

不明な点がありましたら事務担当へおたずねください。

※ 3年生は、同窓会入会金について 別紙を御覧ください。

2 納入方法

(1) 納付書による納入

口座振替の手続きをされていない方は、納付書を別途送付します。

次の納期限までに金融機関（京都北都信用金庫）へ納入してください。

諸費の納入には手数料がかかります。

区 分	後 期
納 期 限	平成30年9月11日

(2) 口座振替による納入

次の日程で振替を行いますので、預金不足等のないよう御注意願います。

（前日までに入金をお願いします。）

区 分	後 期
振 替 日	平成30年9月11日

※ **32**円の手数料を上乗せした金額が引き落とされます。